

特 記 仕 様 書

第 1 章 総 則

第 1 条 本特記仕様書は、（配整）愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1) に適用する。

第 2 条 本工事は、設計図書及び本特記仕様書のほか、各項によるものとする。

- 1 水道工事標準仕様書（平成31年4月 延岡市上下水道局 ）
- 2 土木工事共通仕様書（平成22年7月 （令和7年4月改定 ））
- 3 区画線設置工事共通仕様書（平成22年7月 （令和8年3月改定 ））
- 4 植栽工事共通仕様書（平成22年7月 ）
- 5 土木工事施工管理基準（平成22年7月 （令和7年4月改定 ））
- 6 出来形管理基準及び規格値（平成22年7月 （令和7年4月改定 ））
- 7 品質管理基準（平成22年7月 （令和7年4月改定 ））
- 8 写真管理基準（平成22年7月 （令和7年4月改定 ））
- 9 土木工事施工管理の統一事項 （平成22年7月 （令和7年4月改定 ））
※土木工事共通仕様書等は、宮崎県庁ホームページ(トップ>しごと・産業>公共事業・建築・土木>技術基準>建設技術情報(土木工事共通仕様書等))に掲載している。

第 3 条 契約数量・規格等(単価抜設計書)

本工事の施工に当たっての数量・規格等は、単価抜設計書のうち工事目的物の材料に係る名称・規格、数量(単位)によるものとする。ただし、以下を除く。

- 1 任意仮設及び施工方法に係るもの
- 2 目的物の施工に伴う作業土工(施工管理の対象とならない土工)
- 3 施工機械の機種・規格
- 4 本特記仕様書第1章第19条(工事材料の使用について)による工事材料の名称

第 4 条 工事書類の簡素化について

- 1 本工事は、工事書類の簡素化の対象工事である。
- 2 「工事書類簡素化要領」及び「工事書類簡素化ガイドライン」に基づき実施するものとする。
- 3 工事書類簡素化要領に定めのない事項は、監督員と協議するものとする。
※「工事書類簡素化要領」及び「工事書類簡素化ガイドライン」は、宮崎県庁ホームページ(トップ>しごと・産業>公共事業・建築・土木>技術基準>工事書類の簡素化について)に掲載している。

第 5 条 占用物の取り扱い

- 1 工事着手に当たっては、既設占用物及び予定占用物の調査を行うこと。なお、該当物がある場合は、2、3及び4によるものとするが、該当物がない場合もその旨を報告すること。
- 2 占用物調査の結果、既設占用物の移転の必要が生じる場合は、速やかに報告すること。

- 3 現況において占用物ではないが、工事完了時点で占用物となる可能性のあるものについては、速やかにこれを報告すること。
- 4 占用物調査の結果、既設占用物の移転の必要が生じない場合で、占用物の内容、位置等が設計図に記載されていない場合は、設計図に記載し、報告すること。なお、記載する具体的な内容については発注者と協議のうえ決定する。

第 6 条 記録媒体による電子データの提出

受注者は、提出書類を記録媒体(CD等)により電子データで提出する場合には、事前にウィルスチェックを行うこと。

ウィルスチェックソフトは、最新のウィルスも検出できるように常に最新のデータに更新(アップデート)したものを利用すること。

なお、USBメモリでの提出は原則不可とする。

第 7 条 設計変更ガイドライン等の適用

- 1 設計変更等については、延岡市工事請負契約約款第18条から第25条及び土木工事共通仕様書1-1-15から1-1-17に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「設計変更ガイドライン(令和元年5月 延岡市)」及び「工事一時中止に係るガイドライン(令和元年5月延岡市)」によることとする。
- 2 工事目的・起終点・工事内容に変更がなく、事前調査又は施工結果により数量変更が生じるもの速やかに受発注者間協議を行うこと。このとき、受発注者間で合意した数量を持って設計変更を行うことができることとする。

第 8 条 工事のデジタル写真の黒板情報電子化について

工事のデジタル写真の黒板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における黒板の記載情報の電子的記入および、工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。

本工事でデジタル写真の黒板情報電子化を行う場合は、工事契約後に、監督員へ黒板情報電子化の実施を選定する旨を書面にて申し出、承諾を得たうえでデジタル写真の黒板情報電子化対象工事(以降、「対象工事」と称する)とすることができる。

対象工事では、以下の1から4の全てを実施することとする。

- 1 対象機器の導入
受注者は、デジタル写真の黒板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等(以降、「使用機器」と称する)については、写真管理基準「2-2 撮影方法」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認(改ざん検知機能)を有するものを使用することとする。なお、信憑性確認(改ざん検知機能)は、

「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト (CRYPTREC暗号リスト)」 (URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」)に記載している技術を使用していること。また、受注者は監督員に対し、小黑板情報電子化の実施を選定する旨を書面にて申し出る際に、本工事での使用機器が分かる資料も併せて提出するものとする。なお、使用機器の事例として、URL「[http:// www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index.html](http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index.html)」記載のデジタル写真の小黑板情報電子化対応ソフトウェア」を参照すること。

2 デジタル工事写真における小黑板情報の電子的記入

受注者は、同条1の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体小黑板情報を電子画像として同時に記録してもよい。小黑板情報の電子的記入を行う項目は、写真管理基準「2-2 撮影方法」による。

ただし、対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。

3 小黑板情報の電子的記入の取扱い

本工事の工事写真の取扱いは、写真管理基準及びデジタル写真管理情報基準に準ずるが、同条2に示す小黑板情報の電子的記入については、写真管理基準「2-5 写真の編集等」及びデジタル写真管理情報基準「6 写真編集等」で規定されている写真編集には該当しない。

4 小黑板情報の電子的記入を行った写真の納品

受注者は、同条2に示す小黑板情報の電子的記入を行った写真(以下、「小黑板情報電子化写真」と称する。)を、工事完成時に監督員へ納品するものとする。なお納品時に、受注者はURL (<http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index.html>)のチェックシステム(信憑性チェックツール)又はチェックシステム(信憑性チェックツール)を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、小黑板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督員へ提出するものとする。

第 9 条 提出書類の様式について

協議書、段階確認書及び週間工程表等の様式に関しては、水道工事標準仕様書のとおりとする。なお、その他の書類の様式については監督員と協議のうえ決定すること。

第 10 条 再生資源利用計画書(実施書)及び再生資源利用促進計画書(実施書)

本工事における、再生資源利用計画書(実施書)及び再生資源利用促進計画書(実施書)は、建設副産物情報交換システム(COBRIS)により作成し、監督員に提出しなければならない。

これによりがたい場合は、監督員と協議するものとする。

また、法令等に基づき再生資源利用(促進)計画を工事現場の公衆が見えやすい場所に掲げなければならない。

なお、建設副産物の発生及び建設資材の利用がない場合は、工事概要のみを記載した計画書(実施書)を作成、提出するものとする。

第 11 条 工事工程の共有

受注者は、現場着手前(準備期間内)に設計図書等を踏まえた工事工程表(クリティカルパスを含む)を作成し、監督員と共有すること。工程に影響する事項がある場合は、その事項の処理対応者(「発注者」又は「受注者」)を明確にすること。

施工中に工事工程表のクリティカルパスに変更が生じた場合は、適切に受発注者間で共有することとし、工程の変更理由が以下の1～6に示すような受注者の責によらない場合は、工期の延長が可能となる場合があるので協議すること。

1 受発注者間で協議した工事工程の条件に変更が生じた場合

2 著しい悪天候により作業不稼働日が多く発生した場合

3 猛暑日日数が発注時点で見込んでいた猛暑日日数から著しく乖離し、かつ、作業を休止せざるを得なかった場合

4 工事中止や工事一部中止により全体工程に影響が生じた場合

5 資機材や労働需要のひっ迫により、全体工程に影響が生じた場合

6 その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

第 12 条 法定外の労災保険の付保について

本工事において、受注者は法定外の労災保険契約に付さなければならない。

第 13 条 地区外等からの建設資材調達に係る設計変更について

1 本工事の建設資材について、災害により、建設資材調達に道路を迂回せざるを得ない場合、又は、建設資材の供給不足が生じ地区外から建設資材を調達せざるを得ない場合には、工事現場に建設資材等を搬入する前に、事前に監督員と協議する。

また、受注者は設計変更を請求する場合は、購入費(現場着単価)及び輸送費について、建設資材変更数量調書(任意様式)及び取引価格が証明できる資料を監督員に提出するものとその費用について設計変更できるものとする。

発注者は、受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置を行う場合がある。

本運用の対象となる建設資材は、下表のとおりとする。

対象建設資材	設計変更の対象
生コンクリート	購入費(現場着単価)
アスファルト合材	
モルタル、砂、吹付用砂、粗骨材、割栗石、割詰石、クラッシャーラン、再生クラッシャーラン、粒度調整砕石、舗装用砕石、シラス、捨石、中詰用砂	
積ブロック	
仮設材(鋼矢板、敷鉄板等)	輸送費

※地区とは、土木工事設計材料単価表及び土地改良工事設計材料単価表に示す36地区をいう。

2 地区外等からの建設資材調達に係る設計変更の運用については、宮崎県ホームページ(トップ>しごと・産業>公共事業・建築・土木>技術基準>地区外からの建設資材調達に係る設計変更の運用について)から入手できる。

第 14 条 建設業退職金共済制度

- 1 受注者は、建設業退職金共済制度の対象となる労働者について証紙を購入し、当該労働者の共済手帳に貼付すること。また、共済手帳に貼付した証紙の数量を確認するため、各労働者に貼付した枚数が分かるように、一覧表を作成したうえで完工時の資料として発注者に提出すること。
- 2 受注者は、「この工事の元請事業主は、建設業退職金共済制度に加入しています。」という標識(シール)を現場事務所及び工事現場の出入り口等の現場労働者の見やすい場所に掲示すること。
- 3 元請業者にあつては、一部下請けに発注する場合は、当該下請け企業にも同様の指導を行い、下請け企業の労働者についても、貼付枚数等を管理した資料の提出を求め、発注者に提出すること。
ただし、他の退職金制度に加入している自社雇用の社員のみで工事施工する場合等の理由により、当該労働者がいない場合には第1項の共済手帳への貼付及び資料の提出は不要とする。また、上記の理由により、下請け企業に当該労働者がいない場合には第3項の資料の提出は不要とする。

第 15 条 現場環境改善費について

- 1 周辺住民の生活環境への配慮及び一般住民への建設事業の広報活動、現場労働者の作業環境の改善を行うために実施するもので、公共事業の円滑な執行に資することを目的とするものである。よって、受注者は、施工に際し、この趣旨を理解し発注者と協力しつつ地域との連携を図り、適正に工事を実施するものとする。

- 2 実施する内容については、【表-1】の各計上費目(仮設備関係、営繕関係、安全関係及び地域連携)ごとに1内容ずつ(いずれか1費目のみ2内容)の合計5つの内容とする。ただし、選択にあたっては監督員と協議を行った上、組み合わせ、実施費目数及び実施内容の変更が可能である。
- 3 施工計画書に実施内容を明示し、現場の状況を勘案した上で、詳細な内容、実施時期について、実施の可否を含め受発注者間協議を行うものとし、達成されない場合は減額変更を行うものとする。
- 4 実施後は、現場環境改善の実施写真を5つの内容ごとに提出するものとする。

【表-1】

計上費目	実施する内容(率計上分)
仮設備関係	1.用水・電力等の供給設備 2.緑化・花壇 3.ライトアップ施設 4.見学路及び椅子の設置 5.昇降設備の充実 6.環境負荷の軽減
営繕関係	1.現場事務所の快適化(女性更衣室の設置を含む) 2.労働者宿舍の快適化 3.デザインボックス(交通誘導警備員待機室) 4.現場休憩所の快適化 5.健康関連設備及び厚生施設の充実等
安全関係	1.工事標識・照明等安全施設のイメージアップ(電光式標識等) 2.盗難防止対策(警報器等)
地域連携	1.完成予想図 2.工法説明図 3.工事工程表 4.デザイン工事看板(各工事PR看板含む) 5.見学会等の開催(イベント等の実施含む) 6.見学所(インフォメーションセンター)の設置及び管理運営 7.パンフレット・工法説明ビデオ 8.地域対策費(地域行事等の経費を含む) 9.社会貢献

- 5 現場環境改善費の取扱については、宮崎県庁ホームページ(トップ>しごと・産業>公共事業・建築・土木>技術基準>「現場環境改善費」について)で確認できる。

第 16 条 産業廃棄物の処理に係る税について

本工事により発生する建設廃棄物のうち、宮崎県内の焼却施設及び最終処分場に搬入する建廃棄物は、産業廃棄物税(県税)が課税されるので適正に処理すること。

第 17 条 再生骨材の使用について

- 1 再生骨材の使用
受注者は、単価抜設計書に明示された再生骨材を使用するものとする。なお、再生骨材は延岡市内の再資源化施設から供給するよう努めることとする。
- 2 再生骨材の供給がある場合
受注者は、工事に使用する再生骨材の品質を証明する資料を受注者の責任と費用負担において整備し、監督員に提出するものとする。
- 3 再生骨材の供給がない場合
受注者は、延岡市内にある全ての再資源化施設^{注)}に確認のうえ、宮崎県建設技術センターの規格試験に合格した再生骨材がないことを証明する書類(別添様式1)を作成し、監督員に提出するものとする。
注) 規格試験に合格した再生骨材を生産している再資源化施設

第 18 条 再生加熱アスファルト混合物の使用について

- 1 再生加熱アスファルト混合物の使用
受注者は、単価抜設計書に明示された再生加熱アスファルト混合物を使用するものとする。なお、再生加熱アスファルト混合物は延岡市内の再生加熱アスファルト混合物を製造する再資源化施設(以下「アスファルト再資源化施設」という。)から供給するよう努めることとする。
- 2 再生加熱アスファルト混合物の供給がない場合
受注者は、延岡市内のアスファルト再資源化施設又は約款第7条の2に規定する者に確認のうえ、宮崎県建設技術センターの承認を得た再生加熱アスファルト混合物がないことを証明する書類(別添様式2)を作成し、監督員に提出するものとする。

第 19 条 工事材料の使用について

本工事の設計図書にて品質規格を明示している工事目的物にかかる材料については、設計図書にて製品名を指定材料として明示しているものを除いて、すべて同等品以上のものを使用できるものとする。

なお、図面内に製品の形状・寸法等の詳細図が示されており、製品メーカーを特定できる場合においても、あくまで参考図扱いとし、製品メーカーを指定するものではない。

第 20 条 休日の確保について

本工事は、完全週休2日(土日)工事の対象工事(受注者希望型)である。

実施にあたっては、『「週休2日工事」実施要領(令和8年4月1日)』に基づき行う。(実施要領は、延岡市ホームページを参照)

第 21 条 熱中症対策について

- 1 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正を行う試行対象工事である。
- 2 試行にあたっては、「熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について(令和8年1月23日)」に基づき行うものとする。
- 3 「熱中症対策に資する現場管理費の補正について(令和8年1月23日)」は、宮崎県ホームページ(トップ>しごと・産業>公共事業・建築・土木>技術基準>熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について)から入手できる。

第 22 条 熱中症警戒アラート等について

受注者は熱中症対策として、環境省が配信する熱中症警戒アラート等のメール配信サービスを登録するなど、熱中症特別警戒情報を確実に入手できる体制を整えなければならない。(参考:熱中症予防情報サイト <https://www.wbgt.env.go.jp>)

第 23 条 情報共有システムの活用について

本工事は、情報共有システム活用試行対象工事とする。

試行にあたっては、「建設工事等における情報共有システム活用試行要領」に基づき行う。ただし、「LGWAN—ASP」対応システムの使用を推奨する。

試行要領は、宮崎県ホームページ(トップ>しごと・産業>公共事業・建築・土木>技術基準>建設工事等における情報共有システム活用の試行について)から入手できる。

第 24 条 南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒、巨大地震注意】発表時の対応

- 1 本工事の施工場所は、南海トラフ地震防災対策推進地域※1が含まれる工事である。
- 2 受注者は、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒、巨大地震注意】の発表時における、後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受ける作業に対する措置の内容及び津波避難を含む作業員等の安全確保の方法について施工計画書に記載するものとする。なお、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域※1における工事にあっては、津波避難に関して施工計画書に記載するものとする。

- 3 受注者は、南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒】が気象庁から発表された場合には、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、あらかじめ定めた施工計画書の措置内容に基づき、後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受ける作業について、工事請負契約書第20条等の規定に基づく発注者からの一時中止の通知があったものとして、警戒する措置が解除されるまでの間(1週間)は一時中止するものとする。その他の作業について、受注者は、改めて後発地震又は津波に備え作業の一時中止か継続を判断するものとし、その結果を、監督員に連絡し、その後の対応について監督員の指示を受けるものとする。工事等を継続する場合に受注者は、本工事等に必要な安全対策の措置を速やかに講じ、土木工事安全施工技術指針等に基づき適切に作業員等の安全確保に努めなければならない。
- 4 受注者は、南海トラフ地震臨時情報【巨大地震注意】が気象庁から発表された場合には、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、改めて後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受け作業の一時中止か継続を判断するものとし、その結果を監督員に連絡し、その後の対応について監督員の指示を受けるものとする。工事等を継続する場合に受注者は、本工事等に必要な安全対策措置を速やかに講じ、土木工事安全施工技術指針等に基づき適切に作業員等の安全確保に努めなければならない。
- 5 受注者は、南海トラフ地震臨時情報を受けて措置を行った場合においては、実施した内容について監督員に報告するものとする。
- 6 なお、南海トラフ地震臨時情報の発表があった場合は、後発地震及び津波の発生に備えるため必要に応じて、受注者は施工計画書の記載にかかわらず、工事の一時中止について監督員と協議できるものとする。

第 2 章 施工条件

第 1 条 施工条件の明示

本工事の施工に当たっての施工条件を以下に明示する。受注者は、施工計画書の作成時及び工事施工時においては、十分留意するものとする。なお、明示した施工条件に変更が生じた場合は、契約変更の対象とする。また、施工条件が当初の段階で想定できず、工事実施期間中に発生した場合についても、発注者と受注者が協議し、契約変更の対象とする。

1 工程関係

- ・通常の施工時間帯で予定しているが、一部区間において夜間施工を予定している。
- ・関係機関等との協議は現在、協議中(道路占用許可等)である。
- ・他官庁等との協議の結果、特定された条件は特段付されていない。

2 用地関係

- ・工事区域の用地取得については、全て完了している。
- ・本工事における借地は予定していない。

3 公害関係

- ・工事に伴う公害防止(騒音・振動・粉塵等)については、特段考慮していないが、騒音規制法、振動規制法、延岡市生活環境保護条例により、規制区域内で特定建設作業を実施する場合は、市(生活環境課)へ届出を行うこと。
- ・事業損失に係る事前調査等は考えていない。

4 安全対策関係

- ・公共・公益施設(鉄道、ガス、電気、電話、水道等)等からの施工上の制約はない。
- ・仮設工で交通誘導警備員を計上している場合は、施工区域両側2箇所配置するものとするが、警察等関係機関との協議の結果、配置計画に変更等が生じた場合は別途協議する。
- ・掘削深度が1.5mを超えるような場合は、土留工を施す必要があるか監督員と協議を行うこと。1.5m以内であっても自立性の乏しい地山の場合は、監督員と協議を行うこと。必要であると判断された場合は、設計変更の対象とする。

5 工事用道路関係

- ・資機材等の搬入路については、既設の道路を使用することで考えており、特に道路管理者(地元住民等)等からの制限は受けていない。

6 仮設備関係

- ・本工事で設置した仮設物については、工事目的物が完了した段階で撤去するものとする。
- ・工事看板のキャッチフレーズを「多様性と挑戦が希望を生むハブシティ ～つながるまち のべおか～」とする

7 建設副産物関係

- ・本工事により発生するコンクリート塊及びアスファルト塊は、再資源化施設へ搬出するものとするが、これにより難しい場合は別途協議する。

- (1) 受入場所 : 延岡市三須町638-1
施設名称:(有)西部リサイクルセンター
- (2) 受入時間帯 : 午前8:00～午後5:00 (日曜・祝祭日を除く)
- (3) 運搬距離 : 4.1 km

・本工事により発生する建設発生土は埋戻しに流用するものとし、残土については、下記へ運搬するものとするが、これにより難しい場合は別途協議する。

- (1) 受入場所 : 延岡市北方最終処分場(北方町笠下寅69)
- (2) 管理者 : 延岡市(清掃工場)
- (3) 受入判断 : 試掘調査時に清掃工場と立会により決定する

(備考) 最終処分場での残土搬入については、清掃工場が指定した場所に整地を行い、受託業者(処分場管理業務)の指示により行うこと。

- (4) 運搬距離 : 15 km

- ・建設発生土については、上記に関して施工計画書に記載すること。

8 工事支障物件等

- ・工事区域の占用等の支障物件については、地上、地下全て移転を完了している。

9 排水工(濁水処理含む)関係

- ・舗装版切断時に発生する排水については、適正に処理するため、100m当り0.06m³として処分費等の費用を計上している。施工後は、実施排水量等を取りまとめの上、監督員と協議をすること。

- (1) 受入場所 : 延岡市新浜町2丁目8935-70
施設名称:(有)オイル・リサイクル
- (2) 受入時間帯 : 午前8:00～午後5:00 (日曜・祝祭日を除く)

10 配管技能者について

- ・ 以下のいずれかの受講証または参加証を保有している者を配管技能者として配置すること。
 - (1) 配水用ポリエチレンパイプシステム協会が主催する施工講習会の受講証
 - (2) ポリエチレンパイプメーカーが行う施工講習会の受講証または参加証
- ・ 配管の際は、配管技能者が常駐し、配管作業を指揮すること。

11 その他

- ・ 工事用資機材の仮置きは、特段考慮していない。
- ・ 現場発生品及び支給品等はない。
- ・ 本工事において部分使用は予定していない。
- ・ 用水の取水については、特段考慮していない。
- ・ 保護砂の締固めについては、管の側部や継手箇所を電動バイブレーターや突き棒にて、十分に締め固めること。
- ・ 砂基礎については、所定の厚さで敷き均し、コンパクター等で十分締固めること。
- ・ 転圧機械について、関係機関との協議により、夜間施工区間については、振動ローラーを使用すること。
- ・ 恒富地区の埋戻土には本工事の建設発生土を使用する。使用可否の判定のための土質試験を行い、その結果、使用が不可となった場合は、監督員と協議を行うこと。
- ・ 本工事内で発生し、残った切管については、発注者が回収する可能性があるため、監督員と協議し、決定すること。
- ・ 仕切弁について、以下のとおりとする。
 - (1) 基本、ソフトシール式左閉めで開度計付きとする。北方町・北浦町・北川町も同様とする。
 - (2) 仕切弁用鉄蓋については、旧延岡市は、3ヶ所表示タイプの鉄蓋を使用することとし、北方町、北浦町、北川町については、6ヶ所表示タイプを使用すること。
- ・ 給水管切替工において、以下の点を指示する。
 - (1) 量水器の取り付けの際は、流向を確認し、量水器の流向と前後の配管が分かるような写真を給水切替図に添付すること。
 - (2) 近接して複数の水道メーターがある場合は、水道課職員が作成したメーター番号と部屋番号を記載した資料を基に施工前後の写真(黒板に水番、メーター番号、部屋番号を入れること)を撮影し、給水切替図にその写真を添付すること。なお、切替図には、メーター番号と部屋番号を記入すること。
 - (3) 水道課職員による完工前給水切替図検査(写真と給水切替図を基に現地で確認)に立ち会うこと。

- ・ 舗装復旧工については、道路管理者と立会を行い、影響部を決定した後に着手前測量を行い、成果を提出すること。施工方法・舗装面積等に変更が生じた場合は、設計変更の対象とする。
- ・ 舗装復旧面積については、工事の進捗状況によって判断し、道路管理者との協議の上、数量を決定する。そのため、数量の増減が見込まれる。
- ・ 周辺住民への周知については、工事の影響を及ぼす家屋毎に工事内容の周知を行い、工事に対する理解を求め、施工が円滑に進められるようにすること。

(別添様式1)

令和 年 月 日

再生骨材供給確認書

再資源化施設名	電話番号	現場からの距離	供給状況	確認日

注1) 確認は、受注者が電話等により行うものとする。

注2) 現場から40kmの範囲にある全ての再資源化施設※の確認を必要とする。

※ 規格試験に合格した再生骨材を生産している再資源化施設

現場代理人



(別添様式2)

令和 年 月 日

再生加熱アスファルト混合物供給状況確認書

再資源化施設名	電話番号	現場からの距離 又は 運搬時間	供給状況	確認日

注1) 確認は、受注者が電話等により行うものとする。

現場代理人



元請業者から発注者に報告

元請用

建設業退職金共済証紙貼付実績書

業者名 (元請)

印

[illegible]

元請業者を經由し発注者に報告

用 請 下

建設業退職金共済証紙貼付実績書

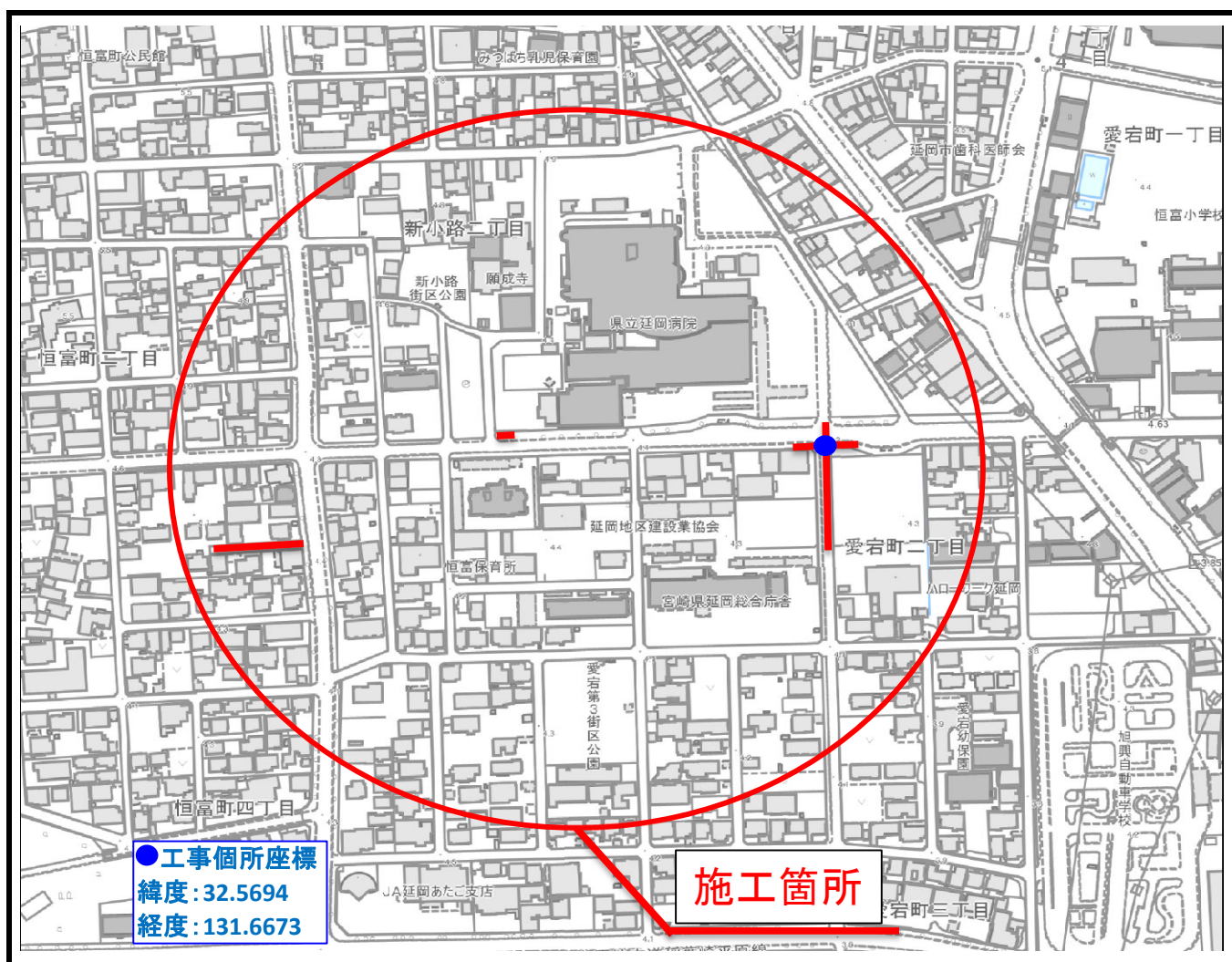
(再) 下請業者名

印

[illegible]

年 度	令和 8 年 度
工 事 番 号	第 162(27) 号
工 事 名	(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)
工 事 概 要	ダクタイル鋳鉄管耐震補強金具設置工φ400 N= 4 基 ダクタイル鋳鉄管布設工φ100 L= 38.4 m ダクタイル鋳鉄管布設工φ75 L= 50.8 m ポリエチレン管布設工φ50 L= 52.6 m 仕切弁設置工φ100 N= 3 基 仕切弁設置工φ75 N= 1 基 仕切弁設置工φ50 A= 1 基 給水管切替工 N= 9 箇所 舗装復旧工 A= 192 m ²

〈 工 事 箇 所 位 置 図 〉



担当者

甲斐 隆希

工 事 設 計 書

当初設計書

令和 8 年度 水道課 第 162(27) 号

課 長		補 佐		係 長		精査者		設計者	甲斐 隆希
-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	-------

事 業 名	管路整備事業	単価適用年月日	令和08年06月01日付実施
工 事 名	(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)	機損適用年月日	令和07年10月機械損料
河川路線等の名称	2級市道 旭古城線外	諸経費適用年度	上水道 令和08年度
施 工 位 置	延岡市 新小路・愛宕町・恒富町	オプション適用年度	令和08年04月01日付 水道独自単価
歩掛適用年月日	令和08年05月01日付 上水道／令和08年05月01日付 公共		

工 事 概 要	変 更 前			変 更 後			
	週休2日補正 無 / 現場環境改善費 有 大都市・市街地						
	(1)	ダクタイル鑄鉄管耐震補強金具設置工φ400	N=4基	(1)			
	(2)	ダクタイル鑄鉄管布設工φ100	L=38.4m	(2)			
	(3)	ダクタイル鑄鉄管布設工φ75	L=50.8m	(3)			
	(4)	ポリエチレン管布設工φ50	L=52.6m	(4)			
	(5)	仕切弁設置工φ100	N=3基	(5)			
	(6)	仕切弁設置工φ75	N=1基	(6)			
	(7)	仕切弁設置工φ50	N=1基	(7)			
	(8)	給水管切替工	N=9箇所	(8)			
	(9)	舗装復旧工	A=192m ²	(9)			
	(10)			(10)			
設 計 額 等		変 更 前(円)	変 更 後(円)	合併(合冊) 工事	工 区	変更前(円)	変更後(円)
	設 計 額				布設替		
	(消費税額)						
	請 負 額						
	(消費税額)						
	請 負 増 減 額						
	(消費税額)				合 計		
				地 区	46:延岡市(北方・北浦・北川・旧南浦除く)		
				諸経費区分	一般交通影響あり(2)		
				諸経費工種	開削工事及び小口径推進工事等		
				契約補正	発注者が金銭的保証を必要とする場合		

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

総括表						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
工事費	1	式				
本工事費	1	式				
開削工事及び小口径推進工事等(布設替)	1	式				
合計						

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

本 工 事 費 内 訳 書						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
開削工事及び小口径推進工事等(布設替)	1	式				
ダクタイル鋳鉄管耐震補強金具設置工 DIP φ 400	1	式			明 1 号	
ダクタイル鋳鉄管布設工 DIP (GX) φ 100	1	式			明 2 号	
ダクタイル鋳鉄管布設工 DIP (GX) φ 75	1	式			明 3 号	
ポリエチレン管布設工 PE φ 50	1	式			明 4 号	
仕切弁設置工 DIP (GX) φ 100	1	式			明 5 号	
仕切弁設置工 DIP (GX) φ 75	1	式			明 6 号	
仕切弁設置工 PE φ 50	1	式			明 7 号	
給水管切替工	1	式			明 8 号	

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

本 工 事 費 内 訳 書						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
舗装復旧工	1	式			明 9 号	
仮設工	1	式			明 10 号	
直接工事費計						
共通仮設費計	1	式				
共通仮設費(積上げ)	1	式				
準備費	1	式				
試掘工(車道部) 夜間施工	1	箇所			単 10 号	
試掘工(車道部) 昼間施工	1	箇所			単 11 号	
試掘工(歩道部) 夜間施工	2	箇所			単 12 号	

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

本 工 事 費 内 訳 書

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
試掘工(歩道部) 昼間施工	1	箇所			単 13 号	
技術管理費	1	式				
通水試験工 φ 150以下	141.8	m			施 86 号	
室内土質試験 締め固めた土のコーン指数試験 1試料4供試体	1	試料				
室内CBR試験用資料採取 締め固めた土 70kg採取	1	箇所				
共通仮設費(率化)	1	式				
共通仮設費率分	1	式				
現場環境改善費率分	1	式				
純工事費	1	式				

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

本 工 事 費 内 訳 書						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
現場管理費	1	式				
工事原価	1	式				
一般管理費等	1	式				
工事価格	1	式				
消費税等相当額	1	式				
合計	1	式				

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

諸 経 費 設 定 情 報

名 称	値
【 週休2日補正 】	補正なし
【工区名称：開削工事及び小口径推進工事等(布設替)】	
[共通設定]	
施工地域	一般交通影響あり(2)
前払金支出割合区分	35%を超え40%以下
契約保証に係る補正	発注者が金銭的保証を必要とする場合
工事価格端数調整	万円止め
現場環境改善費計上区分	計上する
諸経費を前回金額に固定	前回金額に固定しない
[共通仮設費]	
管材費控除割合(%)	50
率指定	しない
乗算補正(*n)補正前に乗じる	0
乗算補正(*n)補正後に乗じる	0
加算補正(+n)(%)	0
[現場環境改善費]	
率指定	しない
施工地域区分	大都市・市街地
乗算補正(*n)	0
加算補正(+n)(%)	0
[現場管理費]	
率指定	しない
施工時期、工事期間による補正	行わない
補正率合計値の上限(%)	0
乗算補正(*n)補正前に乗じる	0
乗算補正(*n)補正後に乗じる	0
加算補正(+n)(%)	0
[一般管理費等]	
率指定	しない

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

諸 経 費 設 定 情 報

[illegible]

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 1 号 明細書 】						
ダクタイル鋳鉄管耐震補強金具設置工 DIP φ 400						1 式 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
設置材料 DIP φ 400	1	式			A 1 号	
設置労務 DIP φ 400	1	式			A 2 号	
設置土工 DIP φ 400	1	式			A 3 号	
計						

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 2 号 明細書 】 ダクタイル鋳鉄管布設工 DIP(GX) φ 100 1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
布設材料 DIP(GX) φ 100	1	式			A 4 号	
布設労務 DIP(GX) φ 100	1	式			A 5 号	
布設土工 DIP(GX) φ 100	1	式			A 6 号	
計						

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 3 号 明細書 】 ダクタイル鋳鉄管布設工 DIP(GX) φ 75 1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
布設材料 DIP(GX) φ 75	1	式			A 7 号	
布設労務 DIP(GX) φ 75	1	式			A 8 号	
布設土工 DIP(GX) φ 75	1	式			A 9 号	
計						

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 4 号 明細書 】						
ポリエチレン管布設工 PEφ50						1 式 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
布設材料 PEφ50	1	式			A 10 号	
布設労務 PEφ50	1	式			A 11 号	
布設土工 PEφ50	1	式			A 12 号	
設置材料 ドレンφ25	1	式			A 13 号	
設置労務 ドレンφ25	1	式			A 14 号	
設置土工 ドレンφ25	1	式			A 15 号	
計						

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 5 号 明細書 】						
仕切弁設置工 DIP (GX) φ 100						1 式 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
設置材料 仕切弁 φ 100	1	式			A 16 号	
設置労務 仕切弁 φ 100	1	式			A 17 号	
計						

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 6 号 明細書 】 仕切弁設置工 DIP (GX) φ 75 1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
設置材料 仕切弁 φ 75	1	式			A 18 号	
設置労務 仕切弁 φ 75	1	式			A 19 号	
計						

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 7 号 明細書 】						
仕切弁設置工 PEφ50						1 式 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
設置材料 仕切弁 φ50	1	式			A 20 号	
設置労務 仕切弁 φ50	1	式			A 21 号	
計						

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 8 号 明細書 】						
給水管切替工						
1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
切替材料 給水管 φ 25～20	1	式			A 22 号	
切替労務 給水管 φ 25～20	1	式			A 23 号	
切替土工 給水管 φ 25～20	1	式			A 24 号	
計						

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 9 号 明細書 】						
舗装復旧工						1 式 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
舗装復旧工	1	式			A 25 号	
計						

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 10 号 明細書 】						
仮設工						
1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
交通管理工	1	式			A 26 号	
計						

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 1 号 A代価表 】 設置材料 DIP φ 400 1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
ダクタイル鋳鉄管 K型 継ぎ輪用 耐震補強金具 φ 400mm	4	個				
計						

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 2 号 A代価表 】 設置労務 DIP φ 400 1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
メカニカル継手 呼び径400mm 割増有り モルタル充填工無	4	口			施 1 号	
計						

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 3 号 A代価表 】 設置土工 DIP φ 400 1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
設置土工 DIP φ 400	1	式			単 1 号	
計						

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 4 号 A代価表 】						
布設材料 DIP (GX) φ 100						
1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
ダクタイル鋳鉄管 GX形 S種 φ 100mm×4m 内面粉体塗装 接合部品含	9	本				
ダクタイル鋳鉄管 GX形 二受T字管 φ 100mm×φ 100mm 内面粉体塗装 接合部品含	1	個				
ダクタイル鋳鉄管 GX形 二受T字管 φ 100mm×φ 75mm 内面粉体塗装 接合部品含	1	個				
ダクタイル鋳鉄管 GX形 両受曲管 45° φ 100mm 内面粉体塗装 接合部品含	4	個				
ダクタイル鋳鉄管 GX形 継ぎ輪 φ 100mm 内面粉体塗装 接合部品含	2	個				
ダクタイル鋳鉄管 GX形 短管1号 φ 100mm GF 10K 内面粉体塗装	1	個				
六角ボルト・ナット(焼付防止処理) φ 100mm 10K 16×65×8本 SUS304	1	組				
ダクタイル鋳鉄管 GF形 フランジガasket 1号 φ 100mm 10K	1	枚				
ダクタイル鋳鉄管 GX形 G-Link φ 100mm 内面粉体塗装	13	個				

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 4 号 A代価表 】 (続 き)						
布設材料 DIP (GX) φ 100 1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
ダクタイル鋳鉄管 GX形 接合セット φ 100mm ゴム輪・押輪・T頭B・N含む	6	組				
ダクタイル鋳鉄管 GX形 ライフ φ 100mm 内面粉体塗装	4	個				
計						

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 5 号 A代価表 】 布設労務 DIP (GX) φ 100 1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
※夜間施工						
鋳鉄管吊込み据付(機械力) 呼び径100mm クレーン付トラック使用	37.1	m			施 2 号	
G X形継手接合 直管 呼び径100mm	8	口			施 3 号	
G X形継手接合 G-Linkを用いた異形管 呼び径100mm	13	口			施 4 号	
G X形継手接合 異形管 呼び径100mm	6	口			施 5 号	
鋳鉄管切断(エンジンカッター使用) 呼び径100mm	6	口			施 6 号	
管明示シート工	37.1	m			施 7 号	
フランジ継手 呼び径100mm 鋳鉄管:JWWA 7.5K	1	口			施 8 号	
ポリエチレンスリーブ被覆工 呼び径100mm 管長4m 粘着テープ	38.4	m			施 9 号	

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 5 号 A代価表 】 (続 き)						
布設労務 DIP (GX) φ 100 1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
計						

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 6 号 A代価表 】						
布設土工 DIP (GX) φ 100					1 式 当り	
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
管布設土工 DIP (GX) φ 100	1	式			単 2 号	
計						

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 7 号 A代価表 】						
布設材料 DIP (GX) φ 75						
1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
※夜間施工分						
ダクタイル鋳鉄管 GX形 S種 φ 75mm×4m 内面粉体塗装 接合部品含	7	本				
ダクタイル鋳鉄管 GX形 G-Link φ 75mm 内面粉体塗装	1	個				
ダクタイル鋳鉄管 GX形 接合セット φ 75mm コム輪・押輪・T頭B・N含む	1	組				
ダクタイル鋳鉄管 GX形 ライフ φ 75mm 内面粉体塗装	1	個				
※昼間施工分						
ダクタイル鋳鉄管 GX形 S種 φ 75mm×4m 内面粉体塗装 接合部品含	6	本				
ダクタイル鋳鉄管 GX形 継ぎ輪 φ 75mm 内面粉体塗装 接合部品含	2	個				
ダクタイル鋳鉄管 GX形 G-Link φ 75mm 内面粉体塗装	3	個				

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 7 号 A代価表 】 (続 き)						
布設材料 DIP (GX) φ 75 1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
ダクタイル鋳鉄管 GX形 接合セット φ 75mm ゴム輪・押輪・T頭B・N含む	1	組				
計						

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 8 号 A代価表 】						
布設労務 DIP (GX) φ 75						1 式 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
※夜間施工						
鋳鉄管吊込み据付(機械力) 呼び径75mm以下 クレーン付トラック使用	29	m			施 10 号	
G X形継手接合 直管 呼び径75mm	7	口			施 11 号	
G X形継手接合 G-Linkを用いた異形管 呼び径75mm	1	口			施 12 号	
G X形継手接合 異形管 呼び径75mm	1	口			施 13 号	
鋳鉄管切断(エンジンカッター使用) 呼び径75mm	1	口			施 14 号	
管明示シート工	29	m			施 7 号	
ポリエチレンスリーブ被覆工 呼び径75mm 管長4m 粘着テープ	29.5	m			施 15 号	
※昼間施工						

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 8 号 A代価表 】 (続 き) 1 式 当り						
布設労務 DIP (GX) φ 75						
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
鋳鉄管吊込み据付(機械力) 呼び径75mm以下 クレーン付トラック使用	21.3	m			施 16 号	
G X形継手接合 直管 呼び径75mm	5	口			施 17 号	
G X形継手接合 G-Linkを用いた異形管 呼び径75mm	3	口			施 18 号	
G X形継手接合 異形管 呼び径75mm	1	口			施 19 号	
鋳鉄管切断(エンジンカッター使用) 呼び径75mm	1	口			施 20 号	
管明示シート工	21.3	m			施 21 号	
ポリエチレンスリーブ被覆工 呼び径75mm 管長4m 粘着テープ	21.3	m			施 22 号	
計						

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 9 号 A代価表 】 布設土工 DIP(GX) φ 75 1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
管布設土工 DIP(GX) φ 75	1	式			単 3 号	
計						

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 10 号 A代価表 】						
布設材料 PE φ 50						
1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
配水用ポリエチレン管 直管 φ 50mm×5m JWWA規格	11	本				
配水用ポリエチレン管用 メカニカル型 管帽 φ 50mm JWWA規格 コア付属 抜止金具付	1	個				
EF 変換ソケット(メーター用) φ 50 PTC規格	1	個				
サドル付分水栓(ボール式) タクタイトル鋳鉄管用 鋳鉄製 φ 100mm× φ 50mm 防食フィルム付	1	個				
密着コア φ 50mm 分水栓用	1	個				
VP用 表示テープ 水道用 幅50mm 西暦表示 青色 通水部粉体塗装	52	m				
計						

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 11 号 A代価表 】						
布設労務 PE φ 50				1 式 当り		
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
ポリエチレン管(融着接合(EF接合))据付工 呼び径50mm	52	m			施 23 号	
ポリエチレン管(融着接合)継手工 1口継手 呼び径50mm	12	口			施 24 号	
ポリエチレン管切断 呼び径50mm	1	口			施 25 号	
管明示テープ工 φ 50 ポリエチレン管布設工 天端明示有	52	m			施 26 号	
管明示シート工	52	m			施 27 号	
ポリエチレン管継手工(メカニカル継手) 呼び径50mm	1	口			施 28 号	
コア取付け工 呼び径50mm	1	箇所			施 29 号	
サドル分水栓建込み工 分岐呼び径50mm 鋳鉄管 呼び径100mm	1	箇所			施 30 号	
塩ビ管用鋳鉄異形管被覆工 呼び径75mm フランジ短管ドレサージョイント	1	箇所			施 31 号	

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 11 号 A代価表 】 (続 き) 1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
塩ビ管用鋳鉄異形管被覆工 呼び径75mm T字管	1	箇所			施 32 号	
計						

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 12 号 A代価表 】 布設土工 PEφ50 1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
管布設土工 PEφ50	1	式			単 4 号	
計						

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 13 号 A代価表 】						
設置材料 ドレン φ 25				1 式 当り		
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
ポリエチレン管 (2層管) 1種 φ 25mm	0.7	m				
ポリエチレン管用継手 鋼管用おねじ 1種管用 φ 25mm コア含む	1	個				
ポリエチレン管用継手 メータ用 1種管用 φ 25mm コア含む	1	個				
ポリエチレン管用継手 エルボ 1種管用 φ 25mm コア含む	1	個				
ポリエチレン管用継手 ユニオンベンட் 1種管用 90° φ 25mm	1	個				
甲型止水栓 ボール式 φ 25mm	1	個				
公道用ボックス 16型 甲型用H=400	1	基				
公道用ボックス底板 16型用 甲型用2枚1組	1	組				
メーターユニオン ガイトナット付 φ 25mm	1	個				

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 13 号 A代価表 】 (続 き) 設置材料 ドレンφ25 1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
耐衝撃性硬質塩化ビニル管 直管 φ 25mm	0.5	m				
耐衝撃性硬質塩化ビニル管 TS形 エルボ φ 25mm	2	個				
計						

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 14 号 A代価表 】						
設置労務 ドレンφ25					1 式 当り	
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
ポリエチレン管据付工 呼び径25mm	0.7	m			施 33 号	
ポリエチレン管切断 呼び径25mm	2	口			施 34 号	
鋼管小口径管ねじ込み接合 呼び径25mm	1	口			施 35 号	
ポリエチレン管継手工 呼び径25mm	5	口			施 36 号	
止水栓取付け PP用 呼び径25mm 接合及び止水栓筐取付	1	箇所			施 37 号	
鉄蓋設置 円形 1号 寸法250mm	1	個			施 38 号	
硬質塩化ビニル管据付工 呼び径25mm	0.5	m			施 39 号	
硬質塩化ビニル管切断 呼び径25mm	1	口			施 40 号	
硬質塩化ビニル管T S継手工 呼び径25mm	4	口			施 41 号	

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 14 号 A代価表 】 (続 き)						
設置労務 ドレンφ25 1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
計						

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 15 号 A代価表 】						
設置土工 ドレンφ25					1 式 当り	
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
設置土工 ドレンφ25	1	式			単 5 号	
計						

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 16 号 A代価表 】 設置材料 仕切弁 φ100 1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
不断水T字管 タクタイル鋳鉄管 ソフトシル φ 400mm×フランジ φ 100mm	1	個				
タクタイル鋳鉄管 GX形 ソフトシル仕切弁(受挿し式) 10K φ 100mm 開度計付 内面粉体・外面耐食塗装	2	基				
仕切弁室(鉄蓋、調整リング、底版、接合材含) φ 50mm～150mm 土被りH=1200	1	組				
仕切弁室(鉄蓋、調整リング、底版、接合材含) φ 50mm～150mm 土被りH=800	2	組				
仕切弁用受台 400×400×100	3	個				
計						

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 17 号 A代価表 】						
設置労務 仕切弁 φ100						1 式 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
※夜間施工						
不断水連絡工(铸铁管) φ 400× φ 100	1	箇所			施 42 号	
铸铁製仕切弁設置(機械力)(縦型) 呼び径100mm以下 クレーン付トラック使用	2	基			施 43 号	
鉄蓋設置 円形 1号 寸法250mm	3	個			施 44 号	
レジンコンクリート製ボックス設置(円形) 円形 1号 寸法250mm H=1200	1	箇所			施 45 号	
レジンコンクリート製ボックス設置(円形) 円形 1号 寸法250mm H=800	2	箇所			施 46 号	
計						

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 18 号 A代価表 】 設置材料 仕切弁 φ 75 1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
ダクタイル鋳鉄管 GX形 ソフトシル仕切弁(受挿し式) 10K φ 75mm 開度計付 内面粉体・外面耐食塗装	1	基				
仕切弁室(鉄蓋、調整リンク、底版、接合材含) φ 50mm～150mm 土被りH=800	1	組				
仕切弁用受台 400×400×100	1	個				
計						

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 19 号 A代価表 】 設置労務 仕切弁 φ75 1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
※夜間施工						
鋳鉄製仕切弁設置(機械力)(縦型) 呼び径100mm以下 クレーン付トラック使用	1	基			施 43 号	
鉄蓋設置 円形 1号 寸法250mm	1	個			施 44 号	
レジンコンクリート製ボックス設置(円形) 円形 1号 寸法250mm	1	箇所			施 47 号	
計						

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 20 号 A代価表 】 設置材料 仕切弁 φ 50 1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
PE管用 PE用両挿しソフトシル仕切弁 φ 50mm 開度計付	1	基				
仕切弁室(鉄蓋、調整リング、底版、接合材含) φ 50mm～150mm 土被りH=800	1	組				
仕切弁用受台 400×400×100	1	個				
計						

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 21 号 A代価表 】 設置労務 仕切弁 φ 50 1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
鋳鉄製仕切弁設置(機械力)(縦型) 呼び径100mm以下 クレーン付トラック使用	1	基			施 48 号	
鉄蓋設置 円形 1号 寸法250mm	1	個			施 38 号	
レジンコンクリート製ボックス設置(円形) 円形 1号 寸法250mm	1	箇所			施 49 号	
計						

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 22 号 A代価表 】						
切替材料 給水管 φ 25～20						
1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
※愛宕町						
サトル付分水栓(ボール式) タクタイル鋳鉄管用 鋳鉄製 φ 75mm× φ 25mm 防食フィルム付	2	個				
密着コア φ 25mm 分水栓用	2	個				
ポリエチレン管用継手 メータ用 1種管用 φ 25mm コア含む	2	個				
ポリエチレン管用継手 ソケット 1種管用 φ 25mm コア含む	2	個				
ポリエチレン管用継手 ハイランド 1種管用 φ 25mm コア含む	2	個				
ポリエチレン管 (2層管) 1種 φ 25mm	2	m				
※恒富町						
サトル付分水栓 (ボール式) ポリエチレン管用 鋳鉄製 φ 50mm× φ 25mm 防食フィルム付	1	個				

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 22 号 A代価表 】 (続 き) 切替材料 給水管 φ25～20 1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
サドル付分水栓 (ボール式) ポリエチレン管用 鋳鉄製 φ50mm×φ20mm 防食フィルム付	6	個				
ポリエチレン管用継手 メータ用 1種管用 φ25mm コア含む	1	個				
ポリエチレン管用継手 メータ用 1種管用 φ20mm コア含む	6	個				
ポリエチレン管用継手 ソケット 1種管用 φ25mm コア含む	1	個				
ポリエチレン管用継手 ソケット 1種管用 φ20mm コア含む	5	個				
ポリエチレン管用継手 ハイ°エンド° 1種管用 φ25mm コア含む	1	個				
ポリエチレン管用継手 ハイ°エンド° 1種管用 φ20mm コア含む	5	個				
ポリエチレン管 (2層管) 1種 φ25mm	1	m				
ポリエチレン管 (2層管) 1種 φ20mm	8	m				

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 22 号 A代価表 】 (続 き) 切替材料 給水管 φ 25～20 1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
フレキシブル継手 エンボ×ポリ継手 φ 20mm×0.5m	1	本				
直結止水栓 ホール式 φ 20mm× φ 13mm 停水用ハンドル脱着式	1	個				
直結用メーターボックス 耐荷重 FCD製 φ 20・25mm	1	個				
メーターボックス 底板 CR製 φ 20～25mm用	1	個				
メーターボックス 泥よけパッド φ 13～25mm用	1	組				
メーターエンボ ガイッドナット付 φ 13mm	1	個				
耐衝撃性硬質塩化ビニル管 直管 φ 13mm	1	m				
耐衝撃性硬質塩化ビニル管 TS形 ソケット φ 13mm	1	個				
耐衝撃性硬質塩化ビニル管 TS形 エルボ φ 13mm	2	個				

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 22 号 A代価表 】 (続 き)						
切替材料 給水管 φ 25～20 1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
計						

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 23 号 A代価表 】 切替労務 給水管 φ 25～20 1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
※愛宕町：夜間施工						
サドル分水栓建込み工 分岐呼び径25mm 鋳鉄管 呼び径75mm	2	箇所			施 50 号	
コア取付け工 呼び径25mm	2	箇所			施 51 号	
ポリエチレン管据付工 呼び径25mm	2	m			施 52 号	
ポリエチレン管切断 呼び径25mm	2	口			施 53 号	
ポリエチレン管継手工 呼び径25mm	8	口			施 54 号	
※恒富町：昼間施工						
サドル分水栓建込み工 分岐呼び径25mm ポリエチレン管 呼び径50mm	1	箇所			施 55 号	
サドル分水栓建込み工 分岐呼び径20mm ポリエチレン管 呼び径50mm	6	箇所			施 56 号	

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 23 号 A代価表 】 (続 き) 切替労務 給水管 φ 25～20 1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
ポリエチレン管据付工 呼び径25mm	1	m			施 33 号	
ポリエチレン管据付工 呼び径20mm	8	m			施 57 号	
ポリエチレン管切断 呼び径25mm	1	口			施 34 号	
ポリエチレン管切断 呼び径20mm	6	口			施 58 号	
ポリエチレン管継手工 呼び径25mm	4	口			施 36 号	
ポリエチレン管継手工 呼び径20mm	22	口			施 59 号	
止水栓取付け PP用 呼び径20mm 止水栓のみ取付	1	箇所			施 60 号	
量水器取付け(ねじ込み接合) 量水器のみ取付 呼び径13mm	1	箇所			施 61 号	
量水器取付け(ねじ込み接合) 筐のみ取付 呼び径20mm	1	箇所			施 62 号	

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 23 号 A代価表 】 (続 き) 切替労務 給水管 φ 25～20 1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
硬質塩化ビニル管据付工 呼び径13mm	1	m			施 63 号	
硬質塩化ビニル管切断 呼び径13mm	1	口			施 64 号	
硬質塩化ビニル管 T S 継手工 呼び径13mm	6	口			施 65 号	
計						

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 24 号 A代価表 】 切替土工 給水管 φ 25～20 1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
穿孔部土工	1	式			単 6 号	
横断部土工	1	式			単 7 号	
止水部土工	1	式			単 8 号	
計						

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 25 号 A代価表 】						
舗装復旧工						
1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
※愛宕町：夜間施工						
舗装版切断 アスファルト舗装版 15cm以下	158.4	m			P 1 号	
バックホウによる舗装版直接掘削・積込 舗装厚0cm超え10cm以下 バックホウ クローラ 山積0.28m3	81	m2			施 66 号	
アスファルト塊・コンクリート塊(無筋)運搬費 ダンプトラック4t積級 運搬距離4.1km DID区間無し バックホウ クローラ 山積0.28m3	3	m3			施 67 号	
中間処分料 アスファルト破砕片	3	m3				
バックホウ掘削積込 クローラ型 山積0.28m3(平積0.2)	1	m3			施 68 号	
発生土運搬費 ダンプトラック4t積級 運搬距離15km DID区間無し バックホウ クローラ 山積0.28m3	1	m3			施 69 号	
不陸整正工(施工幅1.8m未満)(1層当り)	81	m2			施 70 号	
アスファルト舗装工(人力)(車道・路肩)(1層) 厚50mm 再生密粒度アスコン(20) t≤50mm プライムコート	81	m2			施 71 号	

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 25 号 A代価表 】 (続 き) 舗装復旧工 1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
区画線設置 溶融式手動 実線 15cm 塗布厚1.5mm 白 夜間 時間制約無	10	m			施 72 号	
区画線設置 溶融式手動 実線 45cm 塗布厚1.5mm 白 夜間 時間制約無	6.9	m			施 73 号	
区画線設置 溶融式手動 矢印・記号・文字15cm 塗布厚1.5mm 白 夜間 時間制約無	23.3	m			施 74 号	
鉄蓋撤去 円形 1号 寸法250mm	1	個			施 75 号	
※愛宕町：昼間施工						
舗装版切断 アスファルト舗装版 15cm以下	17.6	m			P 2 号	
バックホウによる舗装版直接掘削・積込 舗装厚0cm超え10cm以下 バックホウ クローラ 山積0.28m3	50	m2			施 76 号	
アスファルト塊・コンクリート塊(無筋)運搬費 ダンプトラック4t積級 運搬距離4.1km DID区間無し バックホウ クローラ 山積0.28m3	1.9	m3			施 77 号	
中間処分料 アスファルト破砕片	1.9	m3				

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 25 号 A代価表 】 (続 き) 舗装復旧工 1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
バックホウ掘削積込 クローラ型 山積0.28m3(平積0.2)	0.11	m3			施 78 号	
発生土運搬費 ダンプトラック4t積級 運搬距離15km DID区間無し バックホウ クローラ 山積0.28m3	0.11	m3			施 79 号	
不陸整正工(施工幅1.8m以上)(1層当り)	50	m2			施 80 号	
表層(歩道部) 1層当り仕上厚40mm 再生密粒度アスコン(13) 100t未満 平均幅員1.4m以上 プライムコート 締固密度2.20	50	m2			P 3 号	
誘導・警告標示(密粒度 30cm×60cm) 小規模割増 20枚以上50枚未満	33	枚				
鉄蓋撤去 円形 1号 寸法250mm	1	個			施 81 号	
※恒富町：昼間施工						
舗装版切断 アスファルト舗装版 15cm以下	123.2	m			P 2 号	
バックホウによる舗装版直接掘削・積込 舗装厚0cm超え10cm以下 バックホウ クローラ 山積0.28m3	61	m2			施 76 号	

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

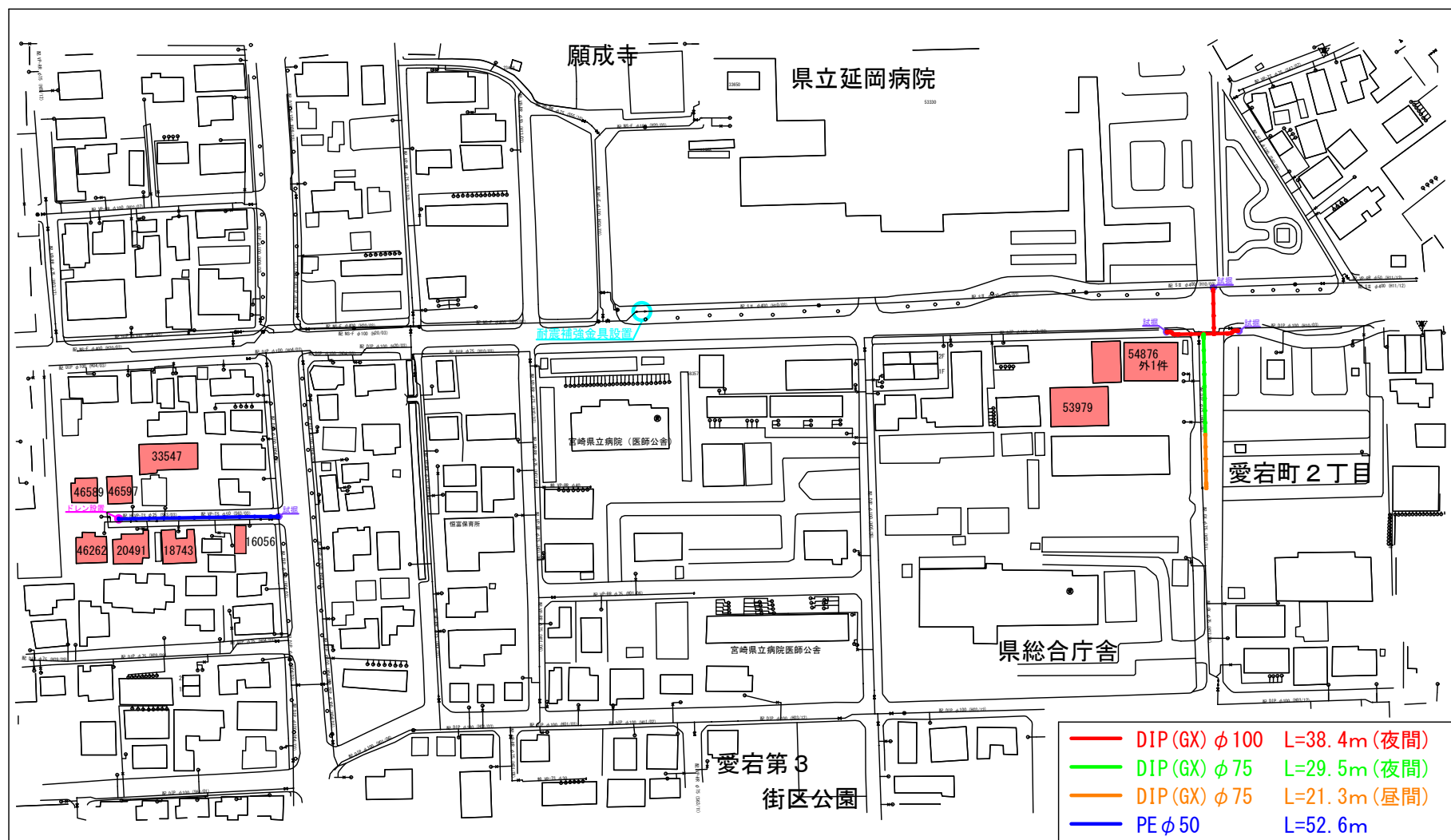
【 第 25 号 A代価表 】 (続 き) 舗装復旧工 1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
アスファルト塊・コンクリート塊(無筋)運搬費 ダンプトラック4t積級 運搬距離4.1km DID区間無し バックホウ クローラ 山積0.28m3	2.2	m3			施 77 号	
中間処分料 アスファルト破砕片	2.2	m3				
バックホウ掘削積込 クローラ型 山積0.28m3(平積0.2)	0.73	m3			施 78 号	
発生土運搬費 ダンプトラック4t積級 運搬距離15km DID区間無し バックホウ クローラ 山積0.28m3	0.73	m3			施 79 号	
不陸整正工(施工幅1.8m未満)(1層当り)	61	m2			施 82 号	
アスファルト舗装工(人力)(車道・路肩)(1層) 厚50mm 再生密粒度アスコン(20) t≤50mm フライムコート	61	m2			施 83 号	
鉄蓋撤去 円形 1号 寸法250mm	1	個			施 81 号	
汚泥処理運搬費	0.37	m3			単 9 号	
計						

(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)

【 第 26 号 A代価表 】						
交通管理工						1 式 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
※愛宕町：夜間施工						
交通誘導警備員 B	23	人日			施 84 号	
※愛宕町・恒富町：昼間施工						
交通誘導警備員 B	23	人日			施 85 号	
計						

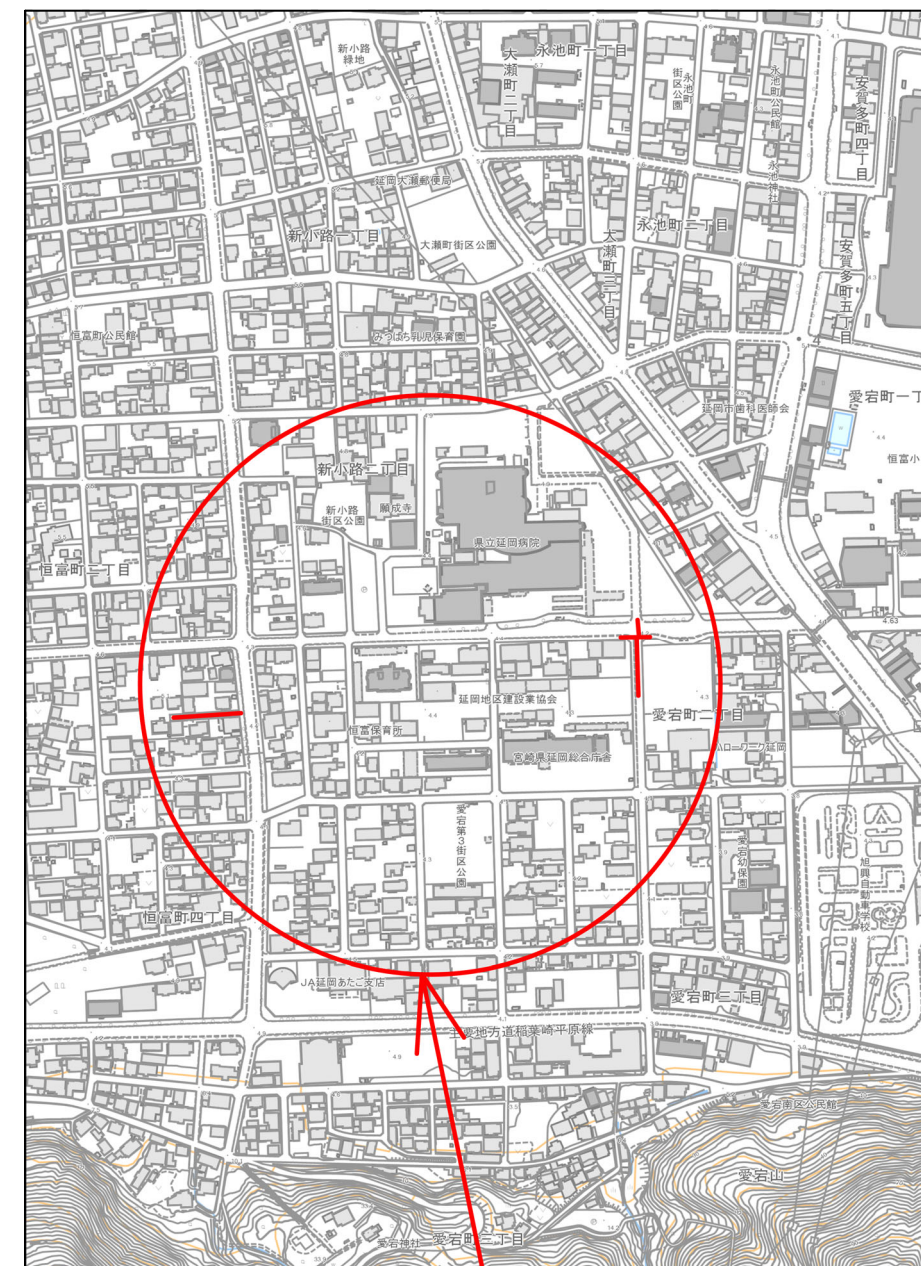


平面図



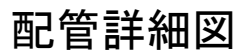
- ダクタイル鋳鉄管耐震補強金具設置工 φ400 N=4基
ダクタイル鋳鉄管布設工 φ100 L=38.4m
ダクタイル鋳鉄管布設工 φ75 L=50.8m
ポリエチレン管布設工 φ50 L=52.6m
仕切弁設置工 φ100 N=3基
仕切弁設置工 φ75 N=1基
仕切弁設置工 φ50 N=1基
給水管切替工 N=9箇所
舗装復旧工 A=192m²

位置図

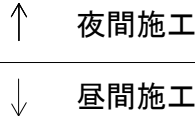


施工箇所

当初設計			
年度	令和8年度	工事番号	162(27)
工事名	(配整)愛宕・恒富地区配水管布設工事(R8-1)		
施工箇所	延岡市 新小路・愛宕町・恒富町		
図面名称	平面図・位置図		
縮尺	non scale	図面番号	1/3
延岡市上下水道局水道課			



愛宕町



DIP (GX) ϕ 100 (夜間施工)

DIP (GX) φ75 (夜間施工)

DIP (GX) $\phi 75$ (昼間施工)

材料	数量
ｸﾞﾗﾌｨﾙ鍍鉄管 GX形 S種 φ75mm×4mm	5.000 本
ｸﾞﾗﾌｨﾙ鍍鉄管 GX形 S種 φ75mm×4mm 乙切管 1.000m	1.000 本
ｸﾞﾗﾌｨﾙ鍍鉄管 GX形 継ぎ輪 φ75mm	2.000 個
ｸﾞﾗﾌｨﾙ鍍鉄管 GX形 G-Link φ75mm	3.000 個
ｸﾞﾗﾌｨﾙ鍍鉄管 GX形 接合レコ φ75mm	1.000 組

恒富町



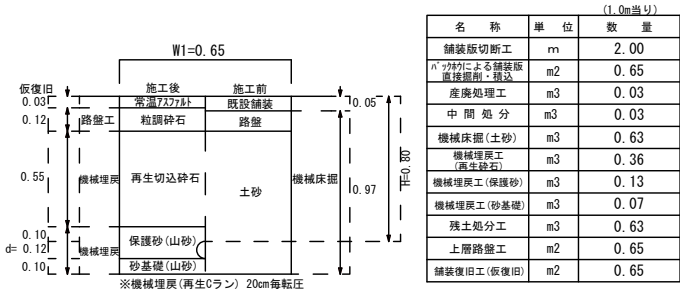
材料	数量
配水用φ125樹脂管 EF片受口付直管	10.000 本
配水用φ125樹脂管 EF片受口付直管	1.000 本
配水用φ125樹脂管用 マネホール型 管帽	1.000 個
配水用φ125樹脂管用 EF変換ソケット(ノーター用)	1.000 個
サド®分水栓	1.000 個
PE管用 PE用両挿しソフトラック仕切弁	1.000 基

当初設計

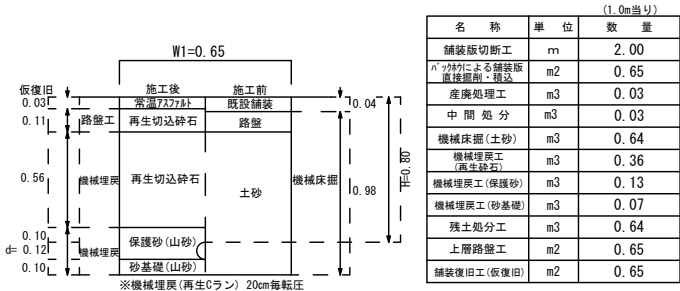
年 度	令和8年度	工事 番号	162(27)
工 事 名	(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)		
施工箇所	延岡市 新小路・愛宕町・恒富町		
図面名称	配管詳細図		
縮 尺	non scale	図面 番号	2/3
延岡市上下水道局水道課			

土工標準図

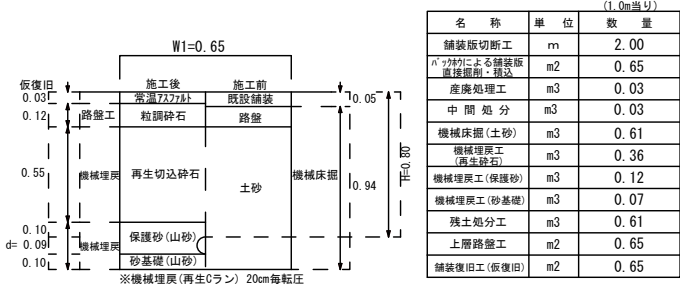
土工①(φ100) 車道部



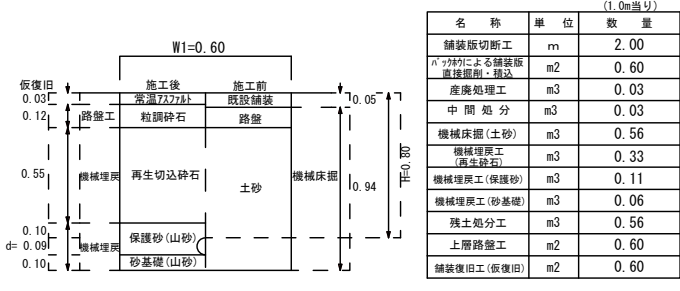
土工②(φ100) 歩道部



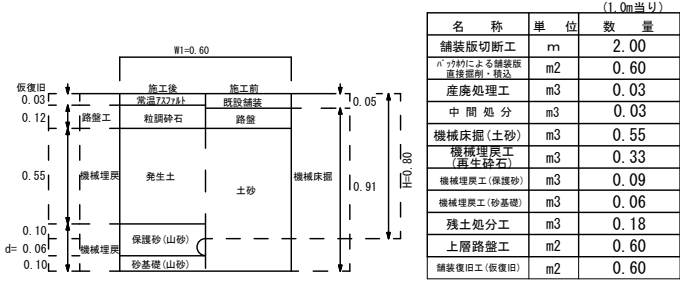
土工③(φ75) 車道部



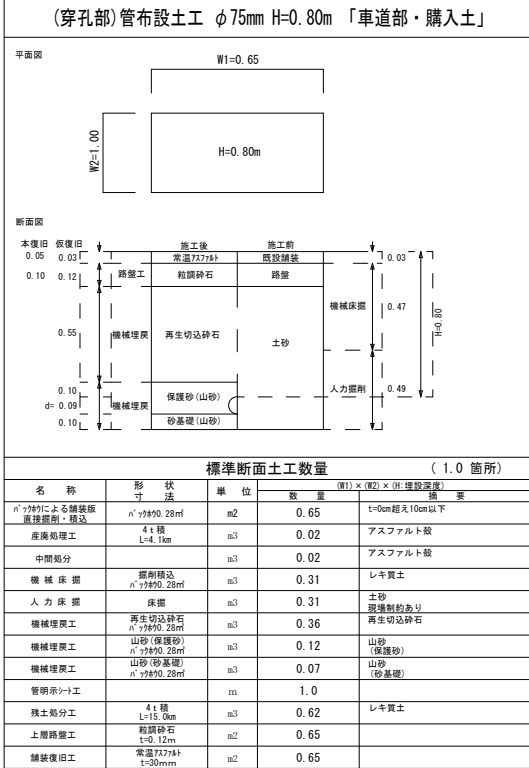
土工④(φ75) 車道部



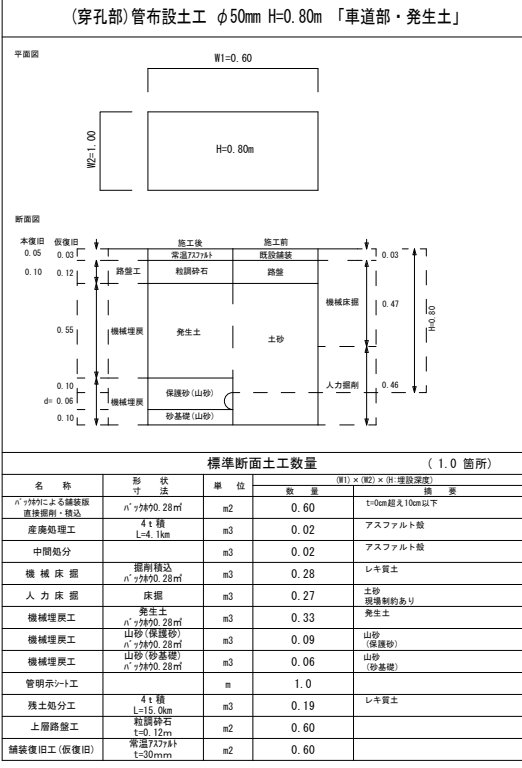
土工⑤(φ50) 車道部



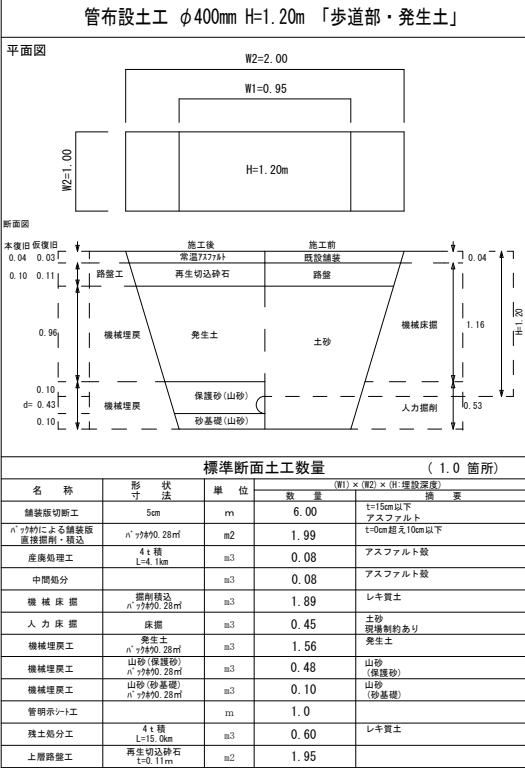
愛宕町



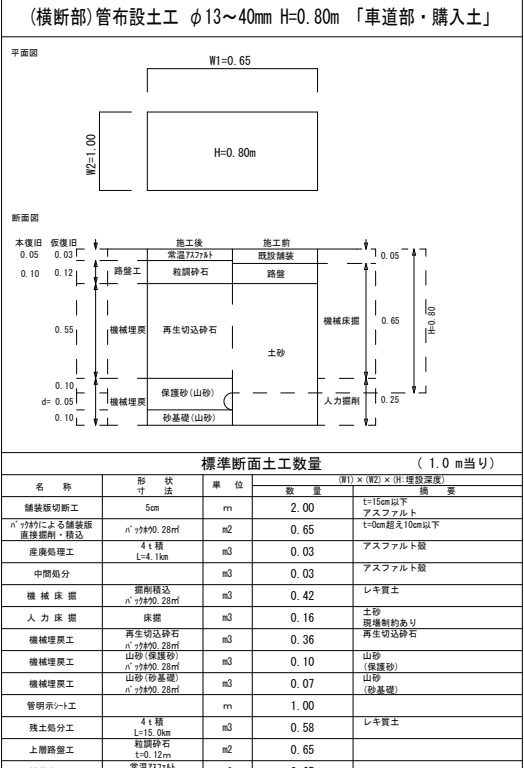
恒富町



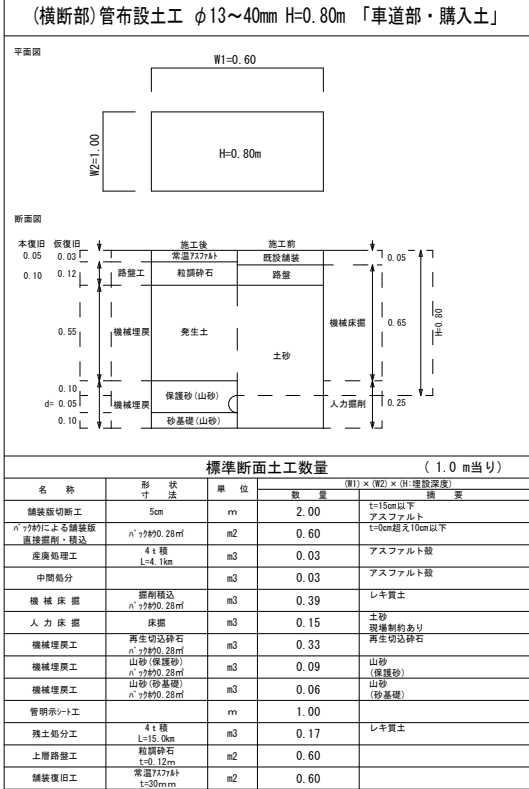
既設管 耐震補強金具設置



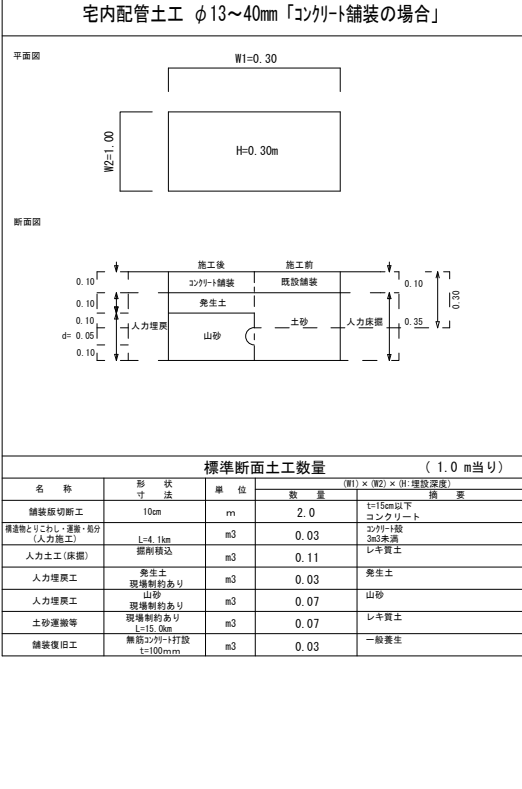
愛宕町



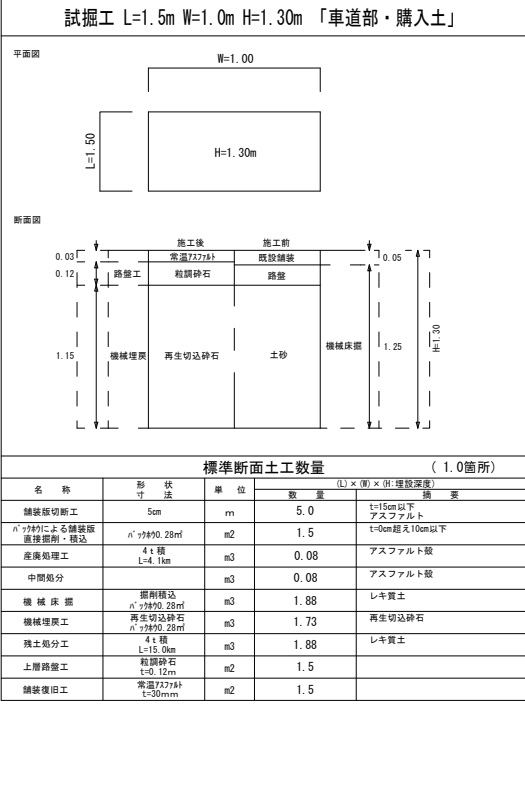
恒富町



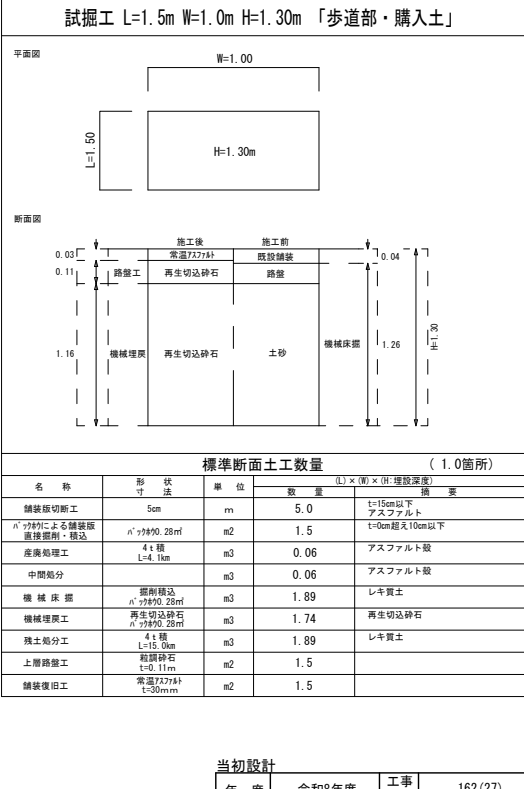
恒富町



愛宕町：夜間施工 恒富町：昼間施工



愛宕町：夜間施工・昼間施工



当初設計			
年 度	令和8年度	工事番号	162(27)
工 事 名	(配整)愛宕・恒富地区配水管布設替工事(R8-1)		
施工箇所	延岡市 新小路・愛宕町・恒富町		
図面名称	土工標準図		
縮 尺	nonscale	図面番号	3/3
延岡市上下水道局水道課			